

中山間地域における都市との交流の創出と継続に関する研究—地方行政職員のパーソナルネットワークの形成プロセスに着目して—

馬場 裕矢¹・松村 暢彦²

¹非会員 (株) 東芝
(〒105-8001 東京都港区芝浦1-1-1)

²正会員 大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻 准教授
(〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-1)
E-mail: matumura@mit.eng.osaka-u.ac.jp

本研究は、地域住民など事業に関わる多様な主体同士のネットワーク、特に地方行政職員のパーソナルネットワークに着目し、そのネットワークが事業継続に与える影響やネットワークの構築過程の詳細を明らかにすることを目的とする。11年間に渡って地域づくりインターン事業を継続させている奈良県吉野郡川上村を対象地とした。個人的な情報を把握することが求められることから、川上村への職員および居住者とのヒアリングを行い、事業開始までに蓄積された村外とのパーソナルネットワークの構築過程、村内に存在するパーソナルネットワークとその変遷について調査を行った。村外とのネットワークを持たなかった村が、1人の地方行政職員を中心にして村外とのネットワークを持つことで事業がスムーズに創出され、その過程は村づくりのニーズに合った事業となることに繋がり、自ずと継続の一要因となることを明らかにした。

Key Words : *Personal network, Oral History and Kawakami-village*

1. はじめに

(1) 研究の背景

土木計画にたずさわる者は社会的意思決定に関わることを生業としている。よりよい意思決定のためにはその地の歴史を学び、風土をよく理解し、人と交わる必要がある。これまで経験していない社会問題にあたるほど、奇手奇策に走るのではなく、この基本に立ち返らなければならない。それにはこれまで目の前の社会問題に地道に取り組んできた人の物語を伝承していくとともに、その姿勢に謙虚に学ぶ必要がある。本研究では、中山間地域の活性化に取り組んできた地方行政職員の半生を振り返ることでその一つとしたい。

1990年代から中山間地域の活性化のために都市の間を地域へと呼び寄せ、UJIターンの促進などが盛んに議論されるようになってきた。一方で都市住民の価値観の変化からいわゆる“田舎暮らし”を希望する人々も増えていることから、さらに盛り上がりを見せている。とはいえ、定住には医療・福祉・物流網・交通・人的ネッ

トワークが必要とされ、超えなければならないハードルも多い。また、UJIターンしてほしくても、観光などで名の知れた地域であったり、出身地でない限りは、多くの名もない地域は田舎暮らしの土地の対象として候補にも挙がらない。そこで、まずは地域のことを知ってもらい、地域のファンになってもらうことを目的として、交流人口を増やそうという動きが盛んになってきた。その中で、近年注目されているのが、都市農村交流である。都市農村交流は、観光やイベントへの参加などによる一時的な滞在から、農業体験、子供たちへの環境教育、食育、さらには週末だけ農村で暮らすなどの二地域居住まで都市住民が農村を訪れる様々な機会を総称する概念である。たとえば、奈良県吉野郡川上村において行われている都市農村交流の1つである、「木匠塾事業」は、川上村において、永く基幹産業として栄えた林業を中心とした村という背景を活かして、林業者や建築業者が教師役となって大学生と交流を行うものである。このように、都市農村交流においては、離島や中山間地域が歴史的に保持している独特な産業手法や基幹産業、伝統行事など

を地域資源として活かしている。そして、都市の住民は都市では見ることができないこれらの”刺激”を求めて楽しみながら農村と交流する。この都市農村交流の促進のために、各地域で観光施設や体験施設の整備を行ったり、国などによる交流事業の実施などがなされている。

都市農村交流は、事業を行ってからすぐに経済効果などの結果が表れるような性格の事業ではない。そのため、「効果がない」との理由で数年で打ち切られる場合が多く見られる。また、国からの委託でパイロット事業として開始された場合には、既定の年数が過ぎた後は国から予算がつかない場合がほとんどである。一方で、これまでの実践事例や既往研究などから、都市農村交流事業自体を継続的に実施することや、都市の交流体験者との事業後における継続的な交流によって、地域への貢献度が深まっていくことが言われている¹⁾。これまでは先進事例を対象にして事業の形態による比較を行う研究が多く行われてきたが、事業に関わる人と人との関係性が維持されることが事業継続にとって不可欠な要素として着目されているということである²⁾。

(2) 研究の目的

本研究では、13年間に渡って都市農村交流の1つである地域づくりインターン事業を継続させている奈良県吉野郡川上村に着目し、事業継続に対して地方行政職員を中心としたパーソナル・ネットワークが形成され、活かされる過程を把握することを目的とする。

2. 地域づくりインターン事業の概要

(1) 地域づくりインターン事業

中山間地域や離島を中心とした地方圏の地域活性化のためにUJIターンの促進が各自自治体によって進められてきた。今後のUJIターンの促進は、単に空き家を管理したり、地域の魅力を発信するイベントを企画するなどの表面的な対策に頼るべきではない。やがて社会人となる若者に生活の場として地方を認識する機会を用意することも長い目で見た場合には必要であると考えられる。このような考え方のもと、大学生が地域に滞在して、その地域の特色を活かした地域の暮らしや地域づくりに参画していくという若者の地方体験交流事業（地域づくりインターンシップ事業）が出来あがった。それは同時に、地域にとっても外部からの目を取り入れることができるということであり、地域活性化やUJIターンの促進の一助になることも視野に入れている。

国土交通省が事業参加市町村を募り、三大都市圏に在勤・在住・在学する若者等を募集し、「体験調査員(地域づくりインターン)」として、地域に派遣することを

支援しており、その主な狙いは以下のように整理できる。

- ・体験交流プログラムを通じ、都会の若者に生活の場として地方を認識する機会を用意する。
- ・地域と若者の双方がそれぞれの目的に応じたそれぞれの成果を獲得する。
- ・都会の若者が体験交流プログラムを通じて得た感想、提言などをその地域の活性化に活かすきっかけとする。
- ・都会の若者を受け入れること自体で、それを地域活性化の刺激としてもらう。
- ・事業への参加を契機に、体験交流事業の継続的な運営を促していく。

(2) 地域づくりインターンシップ事業の事業形態

地域づくりインターンシップ事業は国土交通省主催の事業だけでなく、現在主に3つの形で運営されている。

- ・国土交通省が主催・運営している事業

平成8年に旧国土庁の地方振興局地方都市整備課が実施した事業である。この際はUJIターン施策モデル事業としての位置づけあり、2年間の期限付きの事業であったため、平成9年度をもって事業終了を迎えた。その後、UJIターンの高まりを受けて平成12年度に再開し、現在まで継続的に実施されている。平成22年度で11年目を迎え、これまでにのべ115市町村に448名の体験調査員を派遣してきた。

参加地域は2年間、体験調査員は1カ年という制限が存在する。地域は2年を超えて継続的に事業を行う場合は、後述の“独自事業”または“地域づくりインターンの会主催事業”として実施することになる。

- ・独自事業

国土交通省事業が設定している原則的な限度である2カ年を超えて、市町村が自主的に財源を設定して行う地域独自の事業である。国土交通省事業とは異なり、応募要件を市町村ごとに設定することができる。

- ・地域づくりインターンの会主催事業

地域・学生・地域づくりインターン経験者によって運営される地域づくりインターンの会によって運営されている。プログラム内容は国土交通省主催事業と変わりない。しかし、国と交通省の事業の主な狙いが若者が生活の場として地方を認識したり、地方が若者からの刺激を受ける機会を用意することに止まっているのに対して、地域づくりインターンの会主催事業は、インターン終了後も学生と地域との関係を継続させたいとの思いから、活動目的に「地域と学生の出会い(きっかけづくり)」だけでなく、「地域と学生の継続的な交流(関係の継続)」という文言を明確にうたっている。また、参加地域と学生からの会費を財源としている点も特徴と言える。

3. 川上村における地域づくりインターンシップ事業

(1) 川上村の概要

川上村は奈良県吉野郡東部の三重県境に位置し、東は三重県宮川村、南は奈良県上北山村、西は奈良県天川村と黒滝村、北は奈良県吉野長と東吉野長に隣接している。豊臣時代の太閤検地によって川上村の大字の基本となる23村が決められ、明治時代になって市町村制度がひかれてその一郷(23村)で新一村となり、合併・併合なく現在まで至っている。面積は東西20.24km、南北18.84kmで269.16k m²と大きな村域を持つ村であり、村域のほぼ全域が奈良県土地利用基本計画の森林地域になっている。山々は杉やヒノキの生育に適し、日本三大人工美林のひとつである吉野杉の主産地を形成している。また、急峻な地形は壮大な渓谷美や御船の滝など大小様々な滝を生み、石灰岩質の地質は神秘的な鍾乳洞となり、温泉も古くから湧き出ている。

村の中央部を南から北西へ吉野川が流れ、吉野川沿いの国道169号を骨格として道路網を形成し、損域内を結ぶと共に、近郊の市町村、奈良や大阪などの諸都市に連絡している。公共交通としては、奈良交通バスが運行して近鉄吉野線大和上市駅などに連絡するとともに、子の路線バスの運行区間以外では小中学校のスクールバスも住民の日常生活に利用されている。

(2) 村づくりに至る歴史的背景

1) 伊勢湾台風とダム建設

昭和34年9月26日、伊勢湾台風が和歌山県潮岬西方15kmの地点に上陸した。川上村では、台風襲来の数日前から雨が降り続き、台風上陸の26日には565mmという史上稀に見る豪雨となった。吉野川をはじめ、その支流の各河川は急速に増水し、山くずれが相次いで起こった。この結果、死者・行方不明者72人、家屋の全壊・流出209戸のほか、林野関係の被害も莫大なものとなった。

伊勢湾台風のあと、地元沿岸住民は二度と洪水の被害が起こらないよう、奈良県および和歌山県に対して、その対策を要望した。これにより、両県から国へ要望することとなり、洪水調節ダムの建設を行なうことが検討された。当時、川上村では農業用水の確保を目的とした大迫ダムの計画が進行している最中であり、これに洪水調節の機能を持たせる案もあったが、調査と検討が重ねられた結果、大迫ダム以外にも洪水調節を第一の目的とした新たなダムの建設が必要との結論に達した。その後、奈良、和歌山両県においては大阪のベッドタウン化が進んだり、関西文化学術研究都市などビッグプロジェクトが推進されることにより、水の需要が急激に増大し、供給能力の不足が生じてきた。このような問題にも対処す

るために、大滝ダムは多目的ダムとして計画されるようになった。

このようにして誕生した大滝ダム構想は、吉野川流域への治水効果という面から見ると、川上村も少なからず恩恵を受けるものとなる。しかし、その大半は下流地域、或いは水を供給する地域のためのダム建設である。ダム建設は本来、建設される地域の大きな犠牲と協力なくしてはなしえないものである。吉野川本流の大半を失い、その姿を変えると共に大滝上流部から柏木周辺に至るまでの広大な地域の水没を余儀なくされる川上村はこれまでの生き方を大きく変更し、大滝ダム建設と並行して新たな村づくりに取り組む必要が生じてきた。その後の村づくりを進めるにあたり、ダムの存在を無視して進めることはできず、また、その活用を図らずに川上村らしさを打ち出すことも現実的ではなかった。

2) 源流地の村づくりの始まり

昭和56年10月24日に行われた大滝ダム建設着工同意に関する覚書、確認書の締結によって、ダム建設が決定され、村の中心地を失い人口の減少は免れない状態が現実味を帯びてきた。これからの村づくりをどのように進めていくのか模索する中で、これまで積極的でなかった村外との交流の必要性が出てきた。そこでまず行われたのが、昭和61年に行われた「湖底サミット」である。ダムが造られる山村がこれから生きていくためにはどうしたらいいか、全国の人からヒントを得たいという素直な想いから企画された。ダムの湖底に沈む大津古河原に全国から60名の人たちが駆け付け、いろんな意見を聞いた。村外との交流の経験に乏しく、「行政がイベントなんてやってもダメ。村づくりに観光と書いてあるが、ありきたりの内容ではダメ」と厳しく批判されるような状態だった。川上村と村外の交流は、この小さなイベントから始まった。その「湖底サミット」に出席した長野県の川上村長からの提案から、全国に存在する『川上』と名のつく町村の共通の悩みを語り合いながら、村づくりの原動力にするため、第1回「全国川上サミット」が昭和63年に開催された。そうして、『川上』という名のつく町村と共に協力しながら、徐々に村外へと活動の幅を広げ、平成6年に策定した第3次総合計画(「吉野川源流物語」)ではダムと共に「水源地のむら」として生きる決意をし、平成8年には「川上宣言」を行った。現在も「水源地のむら」としての取り組みの充実のため、他地域の中学校・高校・大学との交流、森と水の源流館を中心とする自然環境に関わる諸活動、住まいるネットの開始、やまぶきバス・タクシーの運行、シルバー人材センターの開設、川上村環境基本条例の制定等を行っている。

(3) 川上村における地域づくりインターンシップ事業

川上村において地域づくりインターンシップ事業が始

まったのは、平成10年のことである。平成10年度から平成12年までは国土交通省の事業として実施し、平成13年度、平成16年度～平成22年度までは川上村独自の事業として実施している。尚、平成14年度、平成15年度の実施がないのは、学生の応募がなかったためである。

年度によって、日数や日程は若干異なるが7月中旬～8月下旬までの期間で約14日間行われる。目的として、若者に山村での生活体験を提供することと、体験調査員の外部からの目線で川上村の取り組みに対して提言・提案してもらうことで、「水源地の村づくり」に活かしていくことを掲げており、平成10年度の受け入れ当初から体験調査員に報告書の提出を義務付けており、平成16年度からは期間最終日に報告会を実施するようにしている。

年によって順番は異なるが、活動内容は毎年、ある程度決まっている。かみせまつりとよばれる村の祭りへの参加、樽丸つくり体験、天然林体験などの体験活動、限界集落である上谷地区や川上産吉野材販売促進協同組合へのヒアリング、活動内容を報告するブログ・ホームページの作成、村への提言のプレゼンテーションなどを行う。村として体験してほしいことが多すぎて、14日間毎日予定を組んでしまい、学生の興味に応じた活動が出来ないことを反省し、近年は「村内散策」という自由行動の日を設けるようになった。その期間、学生は自らアポイントを取って話を聞きに行く。

受け入れ初期の平成12年度～平成17年度は村営のホテル杉の湯の職員寮で住み込み、平成17年度以降は村が空き家を改装して整備し、村営の体験施設である森と水の流れ館が管理する「水源地の森交流施設 交流滞在の家」と呼ばれる一軒家に住み込んで生活することになっている。年度によっては住民の協力を得て、ホームステイが行われる場合もある。

宿泊に要する1日500円や交通費、食費、体験にかかる費用は全て学生が負担するが、1日につき2500円～5000円が村から「村の仕事の補助としての人夫賃」として支給されるため、それで賄われる。よって、実質は14日間に必要な費用は村から出費していることになる。

地域づくりインターンシップに於いては、大学等の教員は存在しない。学生は、川上村の地域づくりインターンシップのwebページで募集を知る。近年は過去に参加した先輩からの勧めで情報を得て申し込みを行うことが増えている。募集が開始される4月末～5月の間に参加申し込み書と「インターン事業に期待すること」「貢献できそうなこと」などの内容の小論文を提出する。その結果から参加インターン生として選出されれば7月もしくは8月からのインターンシップに参加することが可能になるという流れである。これまでに参加した学生は13年間で35名である。

地域づくりインターンシップ事業、木匠塾の2事業は、

地域へのまちづくりとしての成果と、学生の人材育成としての成果の2つの成果を狙っている。

川上村での経験がもとで「地域に貢献したい」と、現在地域貢献に主眼を置いたコンサルティング会社で働いていらっしゃる方、お世話になった役場の職員さんのようになりたいと、公務員として働いていらっしゃる方など、学生の進路選択に大きな影響を与えている。

4. 川上村における地域づくりインターンシップ事業のパーソナルネットワーク

(1) 調査の概要

川上村の地域づくりインターンシップ事業が生まれ、育っていった過程をパーソナル・ネットワークも含めてフィールド調査を実施した。対象者は、川上村役場内で平成10年度から平成22年度の地域づくりインターンシップ事業の担当者を務めた役場職員である。ここでいう担当者とは、地域づくりインターンシップの募集を行う際や、役場内の書類上で「担当者」欄に名前のある職員とする。実際のプログラムにおいても、この担当者が体験調査員の移動の補助や受け入れ住民との連絡などのバックアップを行っている。

本調査は、川上村役場企画財政課の協力を得て文献調査とヒアリング調査を用いて行った。調査手順は以下に示す手順で行った。

- ・文献調査より、地域づくりインターンシップ事業の創出までの村内外の動きを把握する。
- ・ヒアリング調査より、地域づくりインターンシップ事業の創出までの村内外のパーソナルネットワークの変遷の把握する。
- ・文献調査より、地域づくりインターンシップのプログラム内容と受け入れ住民の変遷の把握する。
- ・ヒアリング調査より、各年度ごとの地域づくりインターンシップ担当者と受け入れ住民とのパーソナルネットワークの把握する。

個人的な情報を把握することが求められることから、十分な信頼関係の構築が必要であったため、平成22年11月30日～平成22年12月17日の期間における川上村への滞在をはじめ、平成22年10月4日、平成22年10月21日～平成22年10月22日、平成23年1月18日～平成23年1月19日の合計23日間の滞在とヒアリングによって調査を行った。

(2) 事業開始までに蓄積された村外のパーソナルネットワークの構築過程

川上村における地域づくりインターン事業は平成10年度から開始されており、当初は国土庁主催のモデル事業であった。観光資源が存在し、その活用を永く行ってき

た他地域と比較して、昭和61年に村における初めてのイベントを行い、観光や都市との交流を始めてわずか11年であり、観光資源の発掘から始めなければならなかった「観光の村としては新米」の川上村がなぜ全国に先駆けてモデル事業を受け入れることができたのだろうか。川上村は地理的な条件や昭和61年以前までの村外との交流の希薄さなどから、情報の流通量が多いとは思えない。また、川上村にとってこの地域づくりインターン事業受け入れは、単に全国の先駆けとなっただけではなく、川上村の村づくりの局面に適したものであった。小さな自治体であればあるほど、自主財源が少なく何かしらの新たな取り組みを始める際には国等の事業・補助金を活用する必要がある。しかし、こういった自治体において、事業・補助金獲得に必死になる余りに、「地域にとって何が必要か」という本来の目的よりも「どのようにして補助金を獲得するか」ということが優先され目的の倒錯が起こることがしばしばある。そのために、本来の地域の課題についての議論がなおざりにされ、税金を多く使った割に効果が出ないという事態が起こってしまう。そのような中で川上村が円滑に事業を導入できたのはなぜなのだろうか。本項では、それらの要因について川上村が初めて村主催のイベントを行った昭和61年以降の村外との関わりの中での村づくりと、その村づくりの中で培われたパーソナルネットワークに着目して述べていくこととする。

1) ネットワーク創出期(湖底サミットから東京事務所開設まで)

3章で述べたように、昭和30年代後半からの基幹産業である林業の不振、昭和34年の伊勢湾台風による被害とそれに起因する大滝ダムの建設着工、続く人口減少等の背景から、昭和60年代に入って川上村は「水源地のむらづくり」をテーマとした観光による村づくりを進めることを決める。その時期にむらづくりの企画等の担当を行っていたのは産業振興課という部署であった。そして、その産業振興課に昭和61年に異動となったのが、その後の村外とのパーソナルネットワークを築いていくことになるS氏である。S氏は昭和46年10月に川上村役場へ途中から勤め始め、住民課、総務課を経て産業振興課に勤務することになった。それまでは、野球と釣り以外にあまり興味もなく、また人と話をすることも苦手な方であったという。S氏は、川上村と村外との交流の大きなきっかけとなった、昭和61年の「湖底サミット」の企画・運営を行った。「湖底サミット」はこれからの仕事のヒントを全国の人から得ようと思い企画したそうで、ダムが造られる山村がこれから生きていくためにはどうしたらいいか、ダムの湖底に沈む河原に全国から60名の人たちが駆け付け、いろんな意見を聞くことができた。その際に、長野県の川上村長が出席し、「全国に『川上』と名

のつく町村がいくつかある。共通の悩みを語り合いながら村づくりの原動力にしてはどうか」との提案をもらうことができた。それからすぐに全国の「川上」と名のつく町村すべてに連絡を取り、この提案を投げかけた。結果的にすべての町村から賛同の意思を受けることができた。そして、S氏を中心となって第1回「全国川上サミット」が、63年に奈良県川上村で開催された。全国に6つある「川上」町村(長野県川上村、岐阜県川上村、奈良県川上村、岡山県川上村、岡山県川上町、山口県川上村)が集まり、都会の側に「川上」の想いをぶつけていこうというような共同宣言をうたいあげた。

平成元年、自ら考え自ら行う地域づくり事業(ふるさと創生事業)として1億円が全国の自治体に分配された。その際、6つの町村が集まっているメリットとして、1つの町村ではできないことが6つ集まればできるのではないかという発想があった。平成3年6月に行われた全国川上サミット91の際に、各町村のサミット担当者で行った飲み会の席で、6つの町村が集まって東京に事務所を持つという話になった。その後、S氏と長野県川上村のK氏が事務所の場所の調査を行った。その中で、K氏から「東京で事務所を持っているグループがあって、そこから声がかかってきたので、一緒に参加しないか」との情報が来た。そのグループというのは、任意団体の「地域資源活用機構」という団体でU氏が岐阜県山岡町の基本構想を作る際に発案して、東京の駒込に出した事務所団体であった。とりあえずは、オブザーバーということでそのグループの会合などに参加したり、東京からの情報を送ってもらったりしていた。その中で、担当者の中では地域資源活用機構と共に東京事務所を設立し、U氏にリードしてもらうのが良いのではという結論に至った。次の段階は、東京事務所を開設することを各首長に承認してもらうことであった。平成3年11月の全国川上町村会議での提案では、「もう少し研究するように」との結論で、承認には至らなかった。平成3年12月4日～5日の全国川上町連絡協議会担当者会議をはじめ、平成3年12月～平成4年10月までに計6日間もの担当者会議を開き、首長の理解を得るための協議を行った。全国川上町村連絡協議会の歴史を見ても、この期間の担当者会議の頻度は多い。そして、平成4年の首長会議で、「とりあえず3年でやってみて、ダメなら撤退」ということで首長の承諾を取り付け、平成5年9月に東京事務所をU氏の地域資源活用機構と同じ場所に開設することになった。そして、他町村の推薦で、S氏が初代の東京事務所の所長に就任した。常勤ではなく、月に1回程度の東京出張の合間にそれをしなければならぬ状況だった。

2) ネットワーク成熟期(パーソナルネットワークによる事業創出過程)

平成4年に国土庁が主催の「源流シンポジウム」の案

内が町村に届いた。これを見たとき、S氏は「なんや、国土庁は我々が考えていることを先にするなんて」と思いつながりながらも参加をした。平成5年度にまたもや国土庁が「上下流交流」をテーマにしたシンポジウムを開催することを知り、これは一度でなく二度も後れを取ってはならないと、U氏の仲介のもと、国土庁に担当者を訪ねた。その担当者のT氏は以前に別の会議で出会ってはいたが、少し声を掛け合う程度だった。その場で、今回のシンポジウムに「川上」も参画できないかという話をした。その申し出は断られたが、関係者との会合の約束を取り付けることができた。それがきっかけでその後も関係を持つことになる建設省のT氏や林野庁のH氏などと出会うことになる。S氏はこの頃のことを「本当に自分に風が吹いていたようだった。人生にはこのような時期もあるのか。」と振り返る。

東京事務所を開設し、ネットワークが少しずつ出来あがりかけていたころ、水源地域活性化調査が出てきた。しかし、この調査が始まる平成6年9月には、T氏もS氏も人事異動で担当部署が変わって、企画課から離れてしまったために会議に出席できない。そこで国土庁からの出席要請で出席できることになった。その際の委員会の委員長が早稲田大学M教授であった。初めに、川上村の想いを話し、それに対して委員の先生方から意見交換があり、川上村の活性化に向けた提案がまとめられた。現地調査ということで、川上村にも訪れ、最後は東京でのまとめとなった。S氏は検討会のまとめとしてぜひとも「川上宣言」として「川上」の想いを文章にしたいとM氏に話し、報告書の最後にそれを入れようということになって、文章化をM氏に依頼することになった。出来あがった「川上宣言」は、川上村にとって自分で自分の生き方を縛りながらも自然との共生の仕方を長い目で見つめ、下流域のために努力することを誓ったものだ。

当時国土庁主催の地域づくりインターン事業ではモデル事業の受け入れ先を探していた。そこから川上村の地域づくりインターンが始まった。また、以前、S氏との懇談会に参加して、その後親交を深めていたH氏が大阪芸術大学のM氏に川上村を紹介し、川上村役場産業振興課のK氏が京都でM氏と出会った。そして、M氏から川上村に対して木匠塾事業の受け入れの依頼が行われ、川上村がそれを承諾し、木匠塾事業の受け入れが決定された。

S氏の粘り強く語り合うスタンスもさることながら、国に対して交渉をかける際に川上村という単体の自治体ではなく「全国川上町村連絡協議会」という複数の自治体でつくられた組織として交渉できたことも、国の担当者としてはインパクトを与えられたのではないだろうか。また、「“川上“という名のつく町村であること」と、「水源地の町村として水環境を守る」という目的の関連

性が当てつけではなく素直に納得できる点も大きな強みであったと思う。「環境問題」が大きな社会的なテーマとなっていた背景も手伝った形だ。そのような要素と、蓄積されたパーソナルネットワークがうまく噛み合った結果が地域づくりインターンシップ事業創出の要因となっている。

(3) 事業継続を可能にした村内のパーソナルネットワーク

地域づくりインターン事業はS氏のパーソナルネットワークが要因となって川上村にもたらされた。しかし、その事業が川上村に根付き、継続的に実施されるかどうかはまた別の話になる。なぜならば、地域づくりインターン事業は、実際の活動プログラムの受け入れ主体は林業者であったり、川上村の特産品を作る住民であったりと、主に住民の方が担当されている。そのため、受け入れる住民の方からの理解が得られることができなければ、プログラムの続行は難しい。また、S氏が常に事業の担当者となるわけではない。「担当者が変わったために事業の継続が不可能になった」という例は多い。川上村も例外ではなく、事業を継続してきた11年間で7名の担当者が存在する。つまり、それぞれの担当者は1年～2年しか担当せず、次に引き継がれている。本項では、そのような状況の中で事業継続が実現された要因について、役場職員と受け入れ住民との人間関係に焦点を当てて述べていくこととする。

S氏が担当した平成10年、11年、M氏が担当した平成12年は、受け入れ初期であり役場としても事業に対して不慣れであり、プログラムの幅を広げかねていたために、住民の受け入れによる体験活動は少ない。また、T氏、I氏が担当した平成13年度は「音楽の森2001」や「かみせ祭り」など村のイベントが多く、そのスタッフとしての体験活動を多く盛り込んだために、住民の受け入れによる体験活動は少なくなっている。しかし、それ以外の年は6～7名の受け入れ住民に協力を依頼している。

人口が1600人程度の村である為、役場職員と受け入れ住民の間には地域づくりインターン事業受け入れにおける「依頼側」と「受け入れ側」という関係以前に、知人関係・趣味を通じた関係・村づくり活動の参加を通じた関係などが既に成り立っている。地域づくりインターン事業以外の村づくり活動についても、背景には知人関係などの地縁的なネットワークが存在し、地縁的なネットワークを背景にして小さな村づくり活動が起こってネットワークを生み、それがまた別の村づくり活動の際にも活かされるというように、相互に関係し合っている。たとえば、平成5年にぱくぱく館の代表となったI氏は地域づくりインターンシップ事業においても受け入れ住民となってくれている。また、ふるさと市場にも平成20年度

まで出店している。役場職員の立場からも、まちづくり活動に住民を誘致する際、単に広報誌に載せて誘致するだけよりも、これまで参加していた住民の方に直接に打診した方が確実であるとも言える。一方で、川上村でも、そのような一部の協力的な住民にのみ何度も頼ってしまい、プログラムの改善がなされなかったり、その他の住民への協力を強く求めないという弊害も起こっている。都市での事例と異なり、ネットワークの基盤が村づくり活動や仕事だけでなく、地縁的ネットワークでもあるために関係性は容易には切れない。このような村内で「閉じたネットワーク」の存在は、事業継続の大きな要因になったと考えられる。

役場職員と受け入れ住民の関係は、特に「同級生の父親」、「父親の友人」などのように、親族を通して何かしらの関係があつて顔見知りであることが多かった。また、役場職員の仕事上、直接住民に会いに行く機会も多く、ほとんど全ての住民の家族構成や年齢などを把握している。ヒアリングの際に、受け入れ住民のことを「○○さん」ではなく「△△兄」「□□ちゃん」と呼ぶ点からしても、役場職員と住民の垣根が低い事がわかる。これは、小さな村であることによる特異な点であり、都市の行政においてはあり得ないことである。

担当者が年度と共に変わっても、誰であっても村内で密な人間関係をもっていることがわかる。役場での職務歴が長いS氏、M氏などは知人関係などの地縁的關係も存在するが、仕事や村づくり活動を通しての人間関係も多い。一方で、職務歴が少ないS氏なども、仕事や村づくり活動を通しての人間関係は少ないものの、地縁的な関係は多く存在している。この世代にとっては、協力住民は「父親世代」にあたり、協力住民も「役場からの依頼」というよりも、「息子たちからのお願い」という感覚であろう。実際にヒアリングに行った際にも、役場職員からの「ありがとうございます」というお礼に対して受け入れ住民が「いえいえ、構いませんよ」と答えるような会話ではなく、受け入れ住民からの「仕事は楽しいか。がんばっているか。」という声に対して、役場職員が「はい」と答えるといったような会話が聞かれた。

(4) 都市農村交流の創出と継続性に関する考察

1) 「弱い紐帯の強み」が活かされた事業創出

パーソナルネットワークに関する著名な理論として、グラノヴェッターの「弱い紐帯の強み」説がある。これは、親族関係や親友など社会的に強い繋がりは、力を行使する際には有効であるが、冗長性の高い情報がやり取りされるため、情報探索には不向きであり、一方で知っている人というように社会的に弱い繋がりの中では、力を行使する際には有効ではないが、やり取りされる情報の冗長性が少ないため、情報探索に有効であるという説

である。この説を川上村に当てはめてみたい。

事業を行うにはどうしても予算が必要となり、その際には国や県の補助事業を探して用いることが少なくない。この際に情報探索が必要となる。川上村のケースでは、①地域資源活性化調査事業②地域づくりインターン事業③木匠塾事業という3つの事業が都市農村交流事業として実施された。これらは①地域資源活性化事業についてはT氏とS氏の弱い紐帯が存在する中でS氏に対してT氏から村づくりについて、有効な情報をもたらされたことになる。②地域づくりインターン事業の創出については、M氏とS氏との弱い紐帯が存在しており、③木匠塾事業についてはS氏とH氏そして、H氏とM氏という弱い紐帯が情報を運んできた。これらの3事業は、川上村が目指す「水源地の村づくり」にとつて的を得た事業となっている。情報の流通量も乏しく、国との交流も少ない人口2000人規模の村がこれだけの的を得た事業を全国に先駆けて展開できたのは、S氏が築いた弱い紐帯による効果と考えられる。

2) 構造的隙間によって活かされた利点とネットワーク閉鎖論

パートによる構造的隙間論とネットワーク閉鎖論がパーソナルネットワークの理論が著名である。構造的隙間は、複数の情報源同士を唯一自分のみが媒介し、結合しているネットワークによって、有効な社会関係資本が創出されるという説である。この複数の情報源の冗長性は低く、また情報の重複が無いため有効な情報をもたらされやすいとしている。川上村のケースは、川上村役場・全国川上町村連絡協議会・地域資源活性化機構（現日本ふるさと会議）と、M氏などの大学教授、T氏やM氏、H氏などの省庁の職員との間をS氏が繋いでいるため、構造的隙間を生み出しているといえる。

一方で、個人間または組織間の構造的隙間は、集団内の協力関係やコミュニケーションを減退させてしまうといわれている。そのため、ネットワークの閉鎖性も併せて求められるとされている。川上村においても、S氏の村外のパーソナルネットワークに比べて、村内での企画財政課内やその他職員との間で、また住民との間での協力関係は比較的強くは開発されていない。それは、この構造的隙間の組織内の協力関係の減退の効果によるものと考えられる。

3) 事業継続の要因となった受け入れ住民と担当者の関係

事業担当者と受け入れ住民は、ほとんどの場合、仕事上の付き合い以外の個人的な関係を持っていた。それによって、担当者が代わっても、受け入れ住民が「役所」という遠い存在の立場から頼まれるという感覚ではなく、よく知った「知り合い」から頼まれるという感覚で受け入れているという感覚が持続するようだ。通常であれば講師料などの金銭が発生したり、事業担当者にとって受

け入れ住民に対して丁寧な対応が求められるが、ヒアリングの結果からも、「たのんます」「よっしゃ」という感覚で受け入れていることがわかる。これによって、地域づくりインターン事業の際だけでなく、今回のフィールド調査の場合にも、必要に応じてこれらの受け入れ住民の話を聞く機会を、「たのんます」「よっしゃ」で創ることができるのだと考えられる。よって、学生にとっての学びの場所としては条件の整った場所になっていると言える。

4) 必要な人材をもたらしたパーソナルネットワーク

川上村において、パーソナルネットワークが生み出したものは、都市農村交流事業だけではない。平成14年にオープンした「森と水の源流館」であるが、評議員として早稲田大学のM氏、京都大学のI氏、奈良教育大学のT氏が参加している。この評議員も、通常であれば、コンサル等を通じて紹介してもらうことが多いが、川上村のケースでは、S氏のパーソナルネットワークによって実現させることができた。

5) 村外のネットワークの村内のネットワークへの伝播

本章で明らかにした通り、川上村内には事業創出以前から地縁的なネットワークが存在した。その地縁的なネットワークに、S氏を中心とした村外とのネットワークや、そのネットワークによってもたらされた事業によって創出されたネットワークが流れ込んだ。その影響はどのようなところに現れているのだろうか。

現在は地域づくりインターン事業、木匠塾事業ともに「先生」を務めているO氏は、平成10年の木匠塾開始の際に事業で使用する木材や山の提供を行ったことから、その後の交流事業やふるさと市場などの村づくり活動に多く参加することになった。現在、「森と水の源流館」の館長を務めるT氏はもともと村づくりに貢献したいという想いがあり、積極的に行動していたが、地域づくりインターン事業での役場との協力の中で協働して村づくりを行っていく姿勢を確認し、村営の体験施設の館長という立場になった。

都市農村交流は、役場だけでは成立させることができず、自ずと住民の協力を必要とする。今は事業になくはない存在となっている住民に対しても、初めは「林業の仕事を体験してもらうために〇〇ちゃんに頼もう」という気持ちで「たのんます」という感覚であったと思う。結びつきの強い知り合いであっただけの関係が、事業を数年経る中で互いに村づくりのパートナーとしての意識が芽生え始める。それは、まちづくりにおいて、ガバメントではなく住民主体のガバナンスを重要視する中で非常に有益なことである。実際に、地域づくりインターン事業を行った自治体の中には、事業をきっかけとした変化として「住民主体の新たなまちづくり活動・組織が生まれた」とする自治体が多く存在する。

5. まとめ

1) ネットワークが育むもの

本研究では、視点として人と人のネットワークに着目した。現代は、様々なサービスが発達して人間関係がなくなるとも生きていくことも可能な環境となっている。そのような環境では、人は人間関係を広げたり保持したりしようと積極的になることはない。行政においても規模は大きくなるものの、地方自治体を1人の人間と考えると同様なことが言える。国からの補助金や事業を委託するプロセスにおいて地方自治体と国、地方自治体同士が交わることがあるが、事務的なプロセスであり、人間関係を持つということにはならない。川上村においては、林業の不振や伊勢湾台風の被害とそれに伴う大滝ダムの建設によって危機的な状況に陥り、「水源地の村として村外に発信していく」という村づくりの方針を立てたことから、積極的に村外とネットワークをもつことが必要とされた。S氏も言うように、初めは「とにかく外の人との交流の機会を持ち、あらゆる人に村のことを考えてもらい、村のことを知ってもらいたい」という単純とも言える動機から始まっている。どんな機会も見逃さずに利用する姿勢が見られたという。結果的には、その姿勢によって築かれたネットワークは、当初考えていた思惑以上のものを村に呼び込んだ。川上村が知り得なかった情報をもたらして、地域づくりインターン事業や木匠塾事業などの機会を創出した。また、その新たに創出されたネットワークは、村内に古くから存在していた地縁的なネットワークにさえ影響を与えた。地域づくりインターン事業や木匠塾事業は、役場職員と住民が協働する機会を増やし、村づくりを共に支える仲間としての意識を生んだ。これらネットワークによってもたらされたものは、まさに人と人とが関わることで起こる予想不可能の化学変化である。

2) ネットワークを創りだしたもの

様々なものを川上村にもたらしたネットワークは、川上村が特殊であったためにもたらされたものであろうか。もちろん、川上村の吉野林業の歴史や豊かな自然は、独特なものである。しかし、ネットワークをつくる上で最も重要な要素はキーパーソンである。川上村の場合はS氏である。この1人の存在が与える影響は大きい。自治体によって状況は異なるため、必要とされる人材は異なるが、自治体の外とのネットワークを持ちそれを保持する人材を育てていくことが重要であろう。

本研究の事例では一つの地方行政職員が関わった事業を取り上げて、その創生期から定着期までパーソナル・ネットワークを中心にそのプロセスを追ってきた。その

結果、その地で生まれから現在まで培われてきた地縁によるパーソナル・ネットワークや新たに結んだパーソナル・ネットワークを活用して、いわゆるまちづくり基礎力を発揮してきていることがわかった。土木計画にたずさわる者として、専門的な技術の習得だけではなく、このような物語からパーソナル・ネットワークとそれを培う基礎力の重要性、そして故郷を思うひたむきな気持ちをはぐくむことの重要性に気づくことが必要とされている。

(2012.05.05受付)

参考文献

- 1) 川見亮介：都市農村交流の継続性からみた地域の受け入れ方法に関する研究，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.571-572，2008.
- 2) 前田真子・西村一朗：棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題，日本建築学会計画系論文集，No.556，pp.213-218，2002.

CONSTRUCTION AND CONTINUANCE OF INTERCHANGES BETWEEN URBAN AND RURAL AREAS -FOCUS ON PERSONAL NETWORK IN KAWAKAMI-VILLAGE, YOSHINO COUNTY, NARA PREFECTURE-

Yuya BABA and Nobuhiko MATSUMURA